

平成22年度 射水市男女共同参画審議会	
日 時	平成22年11月18日(木) 午後2時から3時55分まで
場 所	射水市役所小杉庁舎301会議室
出席者	委員：会田、青木、郷倉、肥田、坂井、瀬山、竹内、前花、吉野(敬称略) 事務局：行政管理部長、総務課長、総務課男女共同参画推進係長、同係主任
欠席者	委員：奥田、鈴木、長谷、村田、山本、吉田(敬称略)
会議形態	公開
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 職員の紹介 4 議事 (1) 男女共同参画の推進に関する年次報告書について (2) 男女共同参画に関する意識調査の実施について (3) DV相談対応マニュアルの作成について (4) 意見交換 5 その他 6 閉会
内 容	<p>【委員の主な意見】</p> (1) 男女共同参画の推進に関する年次報告書について ・ファミリーサポートセンターは、平成29年度に720件の利用件数を目標としているが、利用者数は何人を想定しているのか。 (2) 男女共同参画に関する意識調査の実施について ・対象者の抽出は、どのような方法で行うのか。 ・回答率が上がるように、広報に工夫が必要である。 (3) DV相談対応マニュアルの作成について ・外国人のDV被害者への対応はどのように行うのか。 ・DVの原因はどのようなものか。 ・若者のDVに対する意識は変わりつつある。かつては携帯電話を交際相手に見られることや見せることを何とも思っていなかったが、ここ数年は、DVだと認識するようになった。 ・専門のDV相談窓口が1つあった方が市民は相談しやすいと思うが、分庁舎方式なので、相談者がたらい回しにならないようにしてほしい。また、相談内容を何度も話さなくてもいいように調書を作成し、相談先へ事前に連絡するなど、きめ細やかな対応が必要である。 (4) 意見交換 ・DVについて、相談窓口等をできるだけ多くの市民へ広報することや、市職員の意識付けが必要である。 ・男女共同参画を推進するためには、地道な啓発活動を通じて意識改革が必要である。 ・DVの駆け込み寺のようなものを設置し、市民へ周知すべきである。 ・家事や子育てに携わる男性は増えてきている。 ・女性であることに甘えるのではなく、精神的自立を図るように、女性自身にも意識改革が必要である。 ・男女共同参画に関心がない、気付いていない、見ない、読まない、参加しない人々をターゲットにした啓発が必要である。